番号:131180

国 名:インドネシア

担当部署:地球環境部 森林・自然環境保全第一課

案件名:泥炭湿地林周辺地域における火災予防のためのコミュニティ能力強化プロジェクト(コミュニティ

火災予防)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:コミュニティ火災予防

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2014年1月下旬から2015年8月上旬まで

(2)業務M/M:国内 0.5M/M、現地 16.00M/M、合計 16.5M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地調査期間 整理期間

5日 480日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:1月8日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、

または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013 年 10 月 2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易 プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務^注の経験 4 0 点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点 ③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

		(計100点)
類似業務	森林保全にかかる各種業務	
対象国/類似地域	インドネシア/全世界(本邦含む。)	
語学の種類	英語	

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

インドネシア国の熱帯林の減少は、森林火災や農地開発、持続的でない林業経営などを要因として現在なお加速していると言われている。しかしながら多くの地域では、多発する火災にも拘らず、コミュニティ内の火災予防に対する意識は依然低いのが現状である。同国においては、森林火災は林業省森林保全・自然保護総局(PHKA)が所管しており、消火活動の現地拠点として森林

消防事務所(DAOPS)を林業省としての重点地域に配置し、その実働部隊として林業省消防隊 (MA) がDAOPSの下に組織されている。

JICAは技術協力プロジェクトとして、1996年から森林火災対策に係る協力を実施しており、中央・州政府における大臣令・州令の策定などの体制整備や衛星を活用した早期発見システムの構築、国立公園に焦点をあてた延焼防止対策や火災予防システムの開発、また、林業省消防隊(MA)の創設などを支援してきた。しかしながら、泥炭地域は特殊な延焼を伴うことから、発生後の消火が困難であり、第一に取り組むべきは予防であることがこれまでの経験として得られている。

本プロジェクトは同国林業省をC/Pとして、2010年7月12日から2015年7月11日までの5年間の計画で、「泥炭地における火災予防能力の向上」をプロジェクト目標として実施中であり、具体的には以下の成果をあげることとしている。

成果1:保護林及び保護林周辺における住民協働による火災予防方法論が開発される。

成果2:保護林外における集落参加による火災予防手法が開発される。

成果3:森林消防事務所(DAOPS)開発計画を含め、火災対策施策について、予防に着目した改善がおこなわれる。

現在、現場レベルでは、集落の火災予防能力向上のために、火災予防を含めた集落開発普及活動(以下 "TPD活動"という。)のモデル化を試みており、プロジェクトには長期専門家3名(チーフアドバイザー/組織開発、業務調整/火災対策研修/地方行政、コミュニティ火災予防)が派遣されている。なお、コミュニティ火災予防専門家は2014年1月に現在の派遣が終了する予定である。

今回公示対象の専門家は、「コミュニティ火災予防」が担当業務であり、現行の業務を引継ぎ、インドネシア国側関係者及び「チーフアドバイザー/組織開発」専門家並びに「業務調整/火災対策研修/地方行政」専門家と協働して、コミュニティを対象とした泥炭地における火災予防に関する活動を実施するものであり、主として、州、県政府及び林業省出先機関を対象とした成果2に係る技術移転及び指導・助言・成果の取りまとめを行うとともに、これを基に成果1、成果3に係る活動を他専門家と協力しておこなう。

7. 業務の内容

本専門家は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分把握の上、林業省森林・自然保護総局 (PHKA) をG/P機関として、コミュニティが主体となった泥炭地における火災予防に関する能力向上を目的とし、西カリマンタン州州都周辺に拠点をおき (主な活動地域はブンカヤン県・クブラヤ県)、必要な技術移転及び指導・助言を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2014年1月下旬)
- ア 本プロジェクトの内容及び業務内容を把握する(関連機関、ドナー活動等の情報収集・分析、現行の業務内容の引継ぎ等を含む)。
- イ 業務従事期間(全体)に関するワークプラン(英文)を作成しJICA地球環境部に提出し、承認を得る。
- (2) 第1次現地派遣期間(2014年2月上旬~2014年4月上旬)
- ア ワークプランを基に、JICAインドネシア事務所、C/P機関に対して業務内容を説明し合意を 得る。
- イ コミュニティを対象としたTPD活動の実施状況等について関係機関から情報収集し、ファシリテーションチームの編成等に関し、必要に応じて助言等をおこなう。
- ウ 現在実施中の社会経済調査及びTPD活動等の効果測定調査の中間取りまとめを行う。
- エ 西カリマンタン州におけるプロジェクト活動について業務調整専門家を補佐する。
 - (3) 第2次現地派遣期間(2014年4月下旬~2014年7月下旬)
- ア 以下の業務を実施する。
- (ア) 保護林外の村落火災予防に関する活動
- a 社会経済調査及び効果測定調査を取りまとめる。
- b TPD活動のファシリテーションチームの研修を行う。
- c TPD活動を継続し、その活動内容を取りまとめる。

- d TPD活動のコスト・業務期間を精査し、改良を行う。
- e 上記活動の成果を県政府と共有し、関係者への普及方策の検討・実施をおこなう。
- f 県政府等によるTPD活動の自力の実施について検討する。
- g a~fを基に持続的なTPD活動モデル及びTPD活動の効果について取りまとめる。
- ※新規TPD活動の着手等の可否については、他専門家、JICAインドネシア事務所と協議すること
- (イ) 保護林内等の村落火災予防に関する活動
- a (ア)の活動を踏まえ、MAによる火災予防活動のモデルを(他専門家とともに)考案する。
- b MAによる村落火災予防活動を(他専門家とともに)試行する。
- (ウ) 普及に関する活動
- a (他専門家とともに)火災予防ハンドブックの最終化にむけた改善をおこなう。
- b (他専門家とともに)自然保護事務所の火災予防アクションプラン策定に向けた準備をおこなう。
- c (他専門家とともに)火災予防対策の主流化に向けたワークショップ等の開催の検討をおこなう
- イ 西カリマンタン州におけるプロジェクト活動について業務調整専門家を補佐する。
- (4) 第3次現地派遣期間(2014年8月上旬~2015年7月11日)
- ア 第2次現地派遣期間における(ア)~(ウ)の活動を継続して行う。
- イ プロジェクト活動を通じて得られる以下の成果をとりまとめの上、提案する。
- (7) 持続可能なTPD活動モデル及びTPD活動の効果
- (4) (他専門家とともに)火災予防ハンドブック案
- (ウ) (他専門家とともに) 自然保護事務所の火災予防アクションプラン案
- (エ) その他プロジェクト活動を通じて得られた知見等
- ウ 西カリマンタン州におけるプロジェクト活動について業務調整専門家を補佐する。
- エ 他専門家が主体的に実施する活動に対する支援を行う。
- オ 終了時評価(2014年度後期実施予定)にむけた資料整理、情報収集、関係者との調整を行う。
- カ 2014年12月を目途に業務進捗報告書(和文)をJICAインドネシア事務所、JICA地球環境部に提出する。
- キ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、業務結果をJICAインドネシア事務所、C/P機関等に提出・報告する。
- (5) 帰国後整理期間(2015年7月下旬)

全業務従事期間に関する専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA地球環境部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(4)専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文4部: JICA地球環境部、JICAインドネシア事務所、プロジェクト、 C/P)
- (2)業務進捗報告書(和文3部: JICA地球環境部、JICAインドネシア事務所、プロジェクト)
- (3) 現地業務結果報告書(英文4部: JICA地球環境部、JICAインドネシア事務所、プロジェクト、C/P)
- (4) 専門家業務完了報告書(和文2部: JICA地球環境部、JICAインドネシア事務所) 専門家業務完了報告書には、他専門家と協力して作成した火災予防ハンドブックのほか、 各種調査の概要等を参考資料として添付すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空便経路は、成田→ジャカルタ→ポンティアナク→ジャカルタ→成田を標準とします。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年2月からを予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。なお、C/P機関の受入手続きの進捗に応じて派遣期間等が変更となる可能性があります。

②現地での業務体制

本業務は西カリマンタン州での活動が中心となります。

本業務に係る現地のプロジェクトの構成は以下のとおりです(契約締結時に派遣中の専門家)。

- ・チーフアドバイザー/組織開発(長期派遣専門家:勤務地 ジャカルタ)
- ・業務調整/火災対策研修/地方行政(長期派遣専門家:勤務地 ジャカルタ)
- ③便宜供与内容

プロジェクトによる便宜供与内容は以下のとおりです。

- ア)空港送迎、イ)宿泊手配 ウ)車両借り上げ エ)通訳傭上 オ)現地日程のアレンジ なし
- カ) 執務スペースの提供 C/P機関よりプロジェクトオフィスが提供されています。

(2)参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウエブサイトで公開されています。

・インドネシア国 泥炭湿地林周辺地域における火災予防のためのコミュニティ能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000255771.html)

・インドネシア国 泥炭湿地林周辺地域における火災予防のためのコミュニティ能力強化プロジェクト中間レビュー報告書

(http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011081.html)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②業務においては、年度に跨る契約(複数年度契約)を締結する予定です。見積書について は、年度で分けずに全業務期間分一括してください。
- ③インドネシア語による業務実施が可能であることが望ましい。

以上